

平成18年度（2006年度）

## 特別支援教育に関する研究

今年度は各中学校からと昨年に引き続き参加希望のあった小学校の特別支援教育コーディネーター各1名ずつの参加で、スーパーバイザーの伊藤一美先生を講師に特別支援教育コーディネーター養成講座を年間計10回実施。その内容をまとめた。

### 研究員

箕面小学校	山田幸子
萱野小学校	辻野夏奈江
北小学校	森岡恵子
東小学校	出田裕子
東小学校	西脇真智子
西南小学校	田中智佳子
中小学校	下野祐子
第一中学校	山田佳彦
止々呂美中学校	国時道代
第二中学校	吉野 猛
第三中学校	倉橋利治
第四中学校	森村義人
第五中学校	金子由紀子
第六中学校	高田美穂子

スーパーバイザー 星槎大学 講師 伊藤一美

# 特別支援教育コーディネーター養成講座をふりかえって

箕面市教育センタースーパーバイザー 伊藤 一美

## (1) 本年度の特別支援教育コーディネーター養成講座について

特別支援教育は、これまでの障害教育の枠組みを学校教育全体に広げようとする新しい教育の形である。その新しい教育の形を構成するために、リーダー的な役割を担うのが特別支援教育コーディネーターと呼ばれる人材である。箕面市では、平成17年度から、特別支援教育コーディネーターの養成講座を設け、実施してきた。

本年度は、昨年度に引き続き、各中学校からと昨年に引き続き参加希望のあった小学校の特別支援教育コーディネーター各1名ずつの参加で、特別支援教育コーディネーター養成講座を年間計10回実施した。その内容については、参加される先生方の要望を踏まえ、コーディネーターとしての基礎知識から実践的な内容の情報提供の講座として設定した(表1参照)。

表1 平成19年度特別支援教育コーディネーター養成講座一覧

回	日時	研修テーマとその概要
1	5月11日	イントロダクション 「特別支援教育の最近の動きと特別支援教育コーディネーターとして求められるもの」
2	6月12日	特別支援教育の実際Ⅰ 「昨年度の研究協力校の取り組みと今年度の研修について」
3	7月4日	特別研修Ⅰ 「中学校における特別支援教育のあり方」
4	7月25日	ワークショップⅠ 事例検討会「学力面につまずきを示す子どもの理解と支援—LDとその周辺、知的障害の子どもの理解—」
5	8月4日	ワークショップⅡ 事例検討会「行動面・対人面につまずきを示す子どもの理解と支援—広汎性発達障害・ADHDとその周辺の子どもの理解—」
6	8月22日	特別研修Ⅱ 「特別支援教育についての講演」
7	10月20日	特別支援教育の実際Ⅱ 「中学校における校内体制のあり方—コーディネーターの役割と校内委員会の位置づけ—」
8	12月1日	特別研修Ⅲ 「特別支援教育における個別の指導計画とアセスメントについて」
9	1月29日	特別支援教育の実際Ⅲ 「巡回相談の役割について」
10	2月26日	特別支援教育の実際Ⅳ 「進路選択に向けた個に応じた支援と連携協議会の役割について」

今年度も、市外の講師にご協力いただき、Ⅰ：特別支援教育の実際、Ⅱ：特別研修、Ⅲ：ワークショップ（事例検討）の3体制で構成した。Ⅰは、昨年度の箕面市の取り組みを中心に、他地域の情報を盛り込んだ研修と位置づけ、Ⅱは、市外の講師からの最新情報から、大阪府の特別支援教育の先進的な取り組みを紹介していただいた。Ⅲは参加型の講座と位置づけ、佐藤暁（2006）から引用した事例について、グループに分かれて検討を行った。

第1・2回は、箕面市の現状と今後との方向性について紹介した上で、中学校における特別支援教育体制についての講座を設けた。これらの講座においては、中学校では、これまで進路指導や生徒指導の観点から、生徒の実態に応じた支援がなされてきたことが分かった。それらの取り組みの成果を生かした特別支援教育の目指す方向性を明確にするため、校内全体での共通理解を踏まえた目標の設定と、一貫した支援の重要性について論じることができた。

第3～8回のうち、特別研修では、他市の中学校における取り組みの紹介、特別支援教育にいたった背景や歴史について、大阪府の特別支援教育体制について、ご講演いただいた。その中で、“特別支援教育はイデオロギーではなく方法論である”という大変貴重なおことばをいただくことができた。また、今ある中学校の体制をどのように活用すればよいのかという具体的な事例や大阪府の特別支援教育が目指している方向性を理解することができた。

さらに、ワークショップでは、児童・生徒のつまずきをどのように捉えて支援につなげるかということに焦点を当てた事例検討を設定した。個人情報の保護の観点から、具体的な事例を取り扱うことができなかつたものの、子どものつまずきの背景にある要因に着目することの重要性を再確認する機会となった。

第9～10回は、今年度からスタートした巡回相談の取り組みを中心に、中学校以降の支援についての講座を設けた。巡回相談については、巡回相談の活用の仕方から相談の対象についての課題が指摘され、巡回相談の役割について再確認することができ、各校で、巡回相談の計画について検討する契機になったと思われる。

今年度は、各回の講座の形態を明確にし、連続性を持たせた講座を設けたため、児童・生徒に対する気づきのポイントや中学校における学習支援・発達支援のあり方について、さまざまな意見交換や議論が十分に深められたことが大きな成果であったと思われる。講師からの情報提供を受けて、実際の学校での取り組みに活用されたり、校内研修に結びつけたり、発展的に本講座から得られた情報を活用する先生方の声も多く聞かれた。

しかし、昨年度同様、参加された先生方のニーズは多様で、その要望に十分にこたえたとは言い切れない。たとえば、市内の先生同士での情報交換やディスカッションに重きをおいた講座の設定を要望する先生方にとっては、ワークショップ形式の講座を増やすことが課題としてあげられた。さらに、教材開発や指導方法の検討など、より実践的な内容を希望する声もあった。一方、発達障害とは何か？という概念的な理解を深める講座の継続を期待する声も見られた。

このような課題から、特別支援教育の推進に向けて、基本的な内容に加え、より発展的な内容を取り扱う必要性が高いことが分かる。では、具体的には、どのような内容を盛り込むことが重要なのだろうか。

## (2) 特別支援教育コーディネーターの役割について

文部科学省のガイドライン(2004)には、特別支援教育コーディネーターとしての役割が記述されている。具体的には、校内の関係者や関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、担任への支援、巡回相談や専門家チームとの連携、校内委員会での推進役の5点にまとめられている。

実際、これらの役割を担って学校現場あるいは地域で、コーディネーターとして活動するためには、どのような知識・経験が求められるのだろうか。そのことについては、いま、各地域の学校現場で、模索が続けられている。

花熊(2005)は、小中学校の現状に即して、コーディネーターが実際にどのような役割を担って活動すべきかを、A.気づきのフォーマットを作る、B.校内委員会の開催とその準備、C.資料・記録の管理、D.保護者や外部機関との連絡・連携、E.まず動くことから、と提案している。

A.の観点では、専門用語としてではなく、日常的で具体的なことばで子どもの学習や行動のつまずきを捉える校内用の気づきのフォーマットを作成することの重要性を指摘している。支援が必要な子ども全てに支援を行うために、子どもたちが示すつまずきを支援することが重要であることを全教職員に理解してもらうことからはじめる必要があることが分かる。

B.は、担任が気になる子どもの報告し、そのつまずきの原因を分析し、具体的な支援のあり方を協議する必要性を論じている。そのためにも、報告の形態や会議の方向性など、コーディネーターとして事前に準備することが重要であると指摘している。

C.については、子どもに関する資料を子どものつまずきを理解するために、一括管理することを勧めている。教室では、個人ではなくテーマ毎に分類されがちな子どもたちの情報を個人別にファイルすることで、教育支援による子どもの変化を捉えやすくなる。

D.では、コーディネーターは窓口ではあるが、保護者や関係機関との連携の主は担任であることを再確認している。コーディネーターが中心になって動くことより、担任や関係職員の参加のもと連携を深めることが重要であると示唆している。

E.で重要とされている視点は、①通常学級に特別な支援を必要としている子どもが数多くいる点に気づく、②そうした子どもたちの支援に学校全体で取り組む体制を作る、③個のニーズの観点から現在の授業のあり方や学校運営のあり方を見直す、の三点であることを示し、何よりも行動力が重要であることを示唆している。

花熊暁(2005)が指摘しているように、特別支援教育コーディネーターは、個人的に活動する役割ではない。校内全体で、児童・生徒の支援に向けた目標を明確にした上で、コーディネーターと協力しながら進めることが重要であることが分かる。

では、箕面市では、今後どのような取り組みを進めていく必要があるのだろうか。これまで、小規模都市という地域性を活かした学校教育の取り組みが進められてきた。特別支援教育の推進においても、このシステムを活かすことが重要だと考えられる。具体的には、①各校をサポートする教育センターの相談機能の活用、②幼稚園・保育所と小・中学校の連携を進める地域連携の取り組み、③特別支援教育の研修の機会の活用、の3点が考えられる。

①は、とくに2006年度に新設された巡回相談の活用がキーとなると考えられる。巡回相談は、子どもたちのつまずきに対する支援のあり方について検討し、助言を受けられる相談システムである。巡回相談は、校内に設置されるものではないため、時間的に制約があり、効率よく相談を受けるためには、コーディネーターとして校内の情報を整理し、年間計画を立てて、巡回相談を活用することが必要である。さらに、巡回相談を通して、子どものつまずきの背景にある原因を理解し、個に応じた支援に向けた教材や授業研究につなげることが重要である。

②の連携については、新入学に向けた時期に、これまでも積極的に行われている。しかし、その情報は管理職や担任に伝達されるにとどまり、校内での共通理解につなげるための方針を立てることが大きな課題であった。このような幼・保・小・中の連携を目の前にいる子どもたちに支援につなげるためには、コーディネーター同士の日常的な連携が必要だと考えられる。たとえば、市内の中学校区や近隣の学校同士基盤とした連携を結び、必要なときに必要な情報交換を行うシステムを構築することが重要ではないだろうか。

③の研修については、昨年度も市内の小中学校が連携した研修会が設けられていた。また、数年間の計画を踏まえた研修会を設けている学校も見られた。研修会は、さまざまな専門家から助言をいただく貴重な機会であると同時に、学校全体の共通理解を深める大きなチャンスでもある。そのことを踏まえ、先に指摘した中学校区等の連携も活用した研修計画が重要であると考えられる。

以上のように、特別支援教育の研究においては、市内の連携・協力体制をどのように構築していくかが大きな鍵と考えられる。各校のコーディネーターとして参加される先生方は、それぞれ経験も知識も異なる。したがって、より専門的な内容に興味を持ち、それぞれの関心のあるテーマについて取り組むことも重要ではある。しかし、もっとも重要なのは、市内の特別支援教育の方向性を見据えた連携の基盤を構築することにあるのではないだろうか。コーディネーターとして何ができるのか、ということを心に留め、次年度の研究が深められることを期待している。

#### 引用・参考文献

- 佐藤暁 2006 発達障害のある子の困り感に寄り添う支援 学習研究社  
花熊暁 2005 コーディネーターに求められるもの LD&ADHD No.12 pp.6-7 明治図書

(文責：伊藤一美)